

広島市安佐北コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定結果について

広島市安佐北コミュニティセンターについて、広島市企画総務局指定管理者指定審議会での審議結果に基づき指定管理者候補者を選定し、優先交渉権者（第1順位の候補者）と仮協定を締結しました。

今後、広島市議会の議決を経た後、当該事業者と本協定を締結する予定です。

1 募集の概要

(1) 募集期間

令和6年7月12日～令和6年9月30日

(2) 業務の内容等

- ア コミュニティセンターの事業の実施に関すること。
- イ コミュニティセンターの使用の許可に関すること
- ウ コミュニティセンターへの入館の制限に関すること。
- エ コミュニティセンターの特別設備の設置の許可に関すること。
- オ コミュニティセンターの施設及び設備の維持管理に関すること。
- カ その他市長が定める業務
- キ 特記事項

(ア) 利用料金制を導入する。年間利用者数：7,500人

(イ) 申請者から本市が示す基準値を達成するための利用促進策の提案を求める。

(ウ) 避難場所として使用される場合は、本市からの指示等も受けながら、適切に対応すること。

(3) 申請者

4団体

2 指定管理者候補者（優先交渉権者）

三栄パブリックサービス株式会社

3 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

4 今後のスケジュール

令和6年12月下旬 広島市議会にて指定管理者指定の議決

令和7年 3月下旬 本協定の締結

4月1日～ 供用開始